

＼農地を守り活かす／

特集

琴浦町農業委員会
新体制スタート



【今月の表紙】農地パトロール
農業委員会の活動のひとつである「農地パトロール」。農地の利用状況を調査し、遊休農地の発生防止や解消を目的に毎年町内全域の農地を対象に実施しています。今年度からタブレット端末を導入し、作業の効率化を図ります！

琴浦町農業委員会 新体制スタート

農業委員の任期満了に伴い、7月20日に新しい体制での農業委員会が発足しました。6月の町議会で同意を得て就任された農業委員13名（会長には福田昌治さん、会長職務代理者には中本敏彦さんが選出）に加え、7月20日の農業委員会で委嘱が決定した農地利用最適化推進委員12名の、総勢25名でのスタートになります。 ※任期は令和8年7月19日までの3年間です。

農業委員 13名（敬称略）



ふくだ しょうじ
福田 昌治
（会長）
笹津、梅田



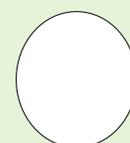
なかもと としひこ
中本 敏彦
（会長職務代理者）
岩本、大成



いしが ひでお
石賀 英男
（農地委員会会長）
西宮、勝田、佐崎



むらかみ たかし
村上 隆
（農地委員会副会長）
竹内、宮木
高岡（大熊）



氏名
（役職）
担当区域



まるやま たまき
丸山 環
（農政委員会会長）
下大江、美好



はばた たかひろ
幅田 高広
（農政委員会副会長）
野井倉、中津原
三本杉、別宮、古長



こまえ しげお
小前 茂雄
杉下、森藤



うしお ちひろ
潮 智博
八幡



くめ しげよし
久米 繁好
大杉、福永、野田



まえだ まさひで
前田 正秀
中尾、槻下
下伊勢（下伊勢東除く）



あだち きみよ
足立 紀美世
太一垣、中村



いとう ひでゆき
伊藤 英之
別所、松谷



やすたに きよみ
安谷 潔美
浦安

農地利用最適化推進委員 12名（敬称略）



きたなか よしたか
北中 善隆

八橋、笠見、田越



えんどう かずお
遠藤 一夫

保、丸尾、徳万



いげやま あきひろ
池山 晃広

上伊勢、下伊勢東



みしま くにひこ
三嶋 邦彦

金屋、逢束



みうら かつみ
三浦 勝美

光好、鋤



まつもと よしみ
松本 芳己

倉坂、三保



さわもと しんじ
桑本 慎吾

公文、山田



とくまる みちひこ
徳丸 理彦

矢下、宮場、八反田
法万、杉地



いりえ としろう
入江 敏朗

赤碓



さわだ みつあき
澤田 光秋

出上



はたの えいさく
秦野 英作

湯坂、尾張、光



やまもと ともひこ
山本 智彦

高岡（国実）
大父、山川



農業委員会の構成

農業委員会は、農業委員と農地利用最適化推進委員の計25名で構成されています。農業委員と農地利用最適化推進委員は非常勤の特別職公務員です。



農業委員会の活動

毎月行う農業委員会総会で、農地法に基づく農地の権利移動についての許可、農地転用の意見送付を行います。

農業の担い手への農地集積や、農地利用状況調査（農地パトロール）で遊休農地の発生防止・解消、新規参入の促進などによる農地利用の効率化といった優良農地の確保と有効利用に取り組みます。

また、農業者年金の加入推進、農業者から寄せられた意見の関係行政機関への汲み上げなどを行います。



各委員の役割

農業委員

主に総会での意思決定を担い、農業委員会の権限とされる農地法上の許認可などの業務、担当地区で現場活動を行います。

農地利用最適化推進委員

主に担当地区の農地利用の最適化（担い手への農地集積や遊休農地の発生防止・解消など）を農業委員と協力して行います。

また、総会で意見を述べ、助言を行います。

こんなときは農業委員会へご相談ください



農地の貸し借り・売買をしたいとき

農地の貸し借りや売買を行うときは、農業委員会の許可が必要です。

農業委員会を通さずに、契約なしの口約束だけで貸し借りや売買を行うと、後々誰が所有者かわからなくなったり、農地を返してもらえなくなったりするなど、トラブルに発展することがあります。

トラブルを未然に防ぐためにも、両者が話し合っ、貸借期間、賃借料（無償も含む）または売買価格を決めて農業委員会に申請をしましょう。

注意事項

農地を取得される人の農業経営の状況などによって、申請ができない場合がありますので、事前に農業委員会事務局へ相談してから申請してください。

申請方法

- ① 農地法第3条に基づく農業委員会の許可申請
- ② 農業経営基盤強化促進法に基づく利用権設定または所有権移転の申し出（令和7年3月31日まで）
- ③ 農地中間管理事業の推進に関する法律に基づく利用権設定または所有権移転の申し出



農地を耕作以外で使いたいとき

農地に住宅や倉庫、太陽光発電施設を建てたい、更地にして駐車場にしたいなど、耕作以外の目的で使いたい場合は、「農地転用の許可」が必要です。自分が持っている農地でも、勝手に建物を建てたり農地以外のものに変えることはできません。

農業委員会を通して都道府県知事の許可を受ける必要があります。

※一時的な転用や農業用施設を建てる場合も、農業委員会への届け出が必要です。

注意事項

農地転用の許可基準を満たさない場合は、許可されません。事前に農業委員会事務局へ相談してから申請してください。

また、許可なく転用した場合や、転用許可の事業計画どおりに転用していない場合などは、農地法違反となり、工事の中止や原状回復の命令を受けます。

申請方法

- ① 農地法第4条に基づく許可申請（農地所有者が転用）
- ② 農地法第5条に基づく許可申請（農地所有者から農地を売買・貸借して転用）
- ③ 農地法施行規則第29条第1項の届出（200㎡未満の農業用施設の場合）
- ④ 農地の一時転用届出（公共工事の場合）



農地利用に関する調査にご協力ください

農地パトロールを実施

農業委員会では、町内の農地の利用状況を把握するとともに、遊休農地の発生防止・解消を目的に「農地パトロール（農地利用状況調査）」を毎年実施しています。

今年度は、8月18日から10月13日まで調査を行っています。調査の際には、必要に応じて農地に立ち入らせていただいたり、お話を伺ったりする場合がありますので、ご了承ください。



▲農地パトロールの様子

利用意向調査を実施

農地パトロールの結果、遊休農地（農地として利用が可能で、作付けや草刈りなどの管理がされていない農地）と判断された場合、所有者に対して農地利用意向調査を行います。

11月中に調査票を郵送し、該当農地の耕作または貸し付けの意向について調査しますので、調査票が届いたら速やかに農業委員会まで提出をお願いします。

注意事項

遊休農地について、耕作または貸し付けの意向がない（調査票を提出されない場合を含む）、耕作または貸し付けの意向があっても適正に利用されていない場合、勧告の対象になることがあります。

勧告を受けた場合、通常の農地に適用される軽減措置がなくなり、その農地に対する固定資産税が約1.8倍になりますので、農地の適正な管理をお願いします。



農地が荒廃する前に…

問合せ先 農業委員会事務局 ☎55-7809

高齢になって農業ができなくなったが、後継者がいない、農地を相続したけど農業をしたことがないなどの状況で管理ができなくなり農地が荒廃してしまうケースがあります。一度農地が荒廃してしまうと、再び農地を usable にする際に大変な労力がかかります。管理ができなくなったときは、近隣の農地の耕作者や地域の農業の担い手に貸し付けや譲渡するなどして農地の荒廃を防ぎましょう。農地の貸し付けや譲渡する相手が見つからないときは、農業委員会事務局で「農地出し手情報」の届け出をしてください。



注意事項

農地が荒廃すると、雑草が繁って害虫・害獣が発生したり、不法投棄の温床になって周辺の耕作者や住民の迷惑になります。特に不法投棄は農地の所有者に撤去を求められたり罰則が適用されたりする場合がありますので、農地の適正な管理をお願いします。



入場・参加無料!
(一部有料)

琴浦 ととのうら フェスタ

2023

10月7日(土) 10:00~15:00

会場 琴浦町東伯総合公園(東伯郡琴浦町田越560)

親子で、家族で楽しもう!

琴浦グルメが勢ぞろい!



Contents 1

琴浦の美味しい物が勢揃い! 「ととのうらマルシェ」

大人気の大山乳業のアイスクリームや牛骨ラーメン、蒲鉾といったメニューが盛りだくさんの「ととのうらマルシェ」を開催。

是非この機会に琴浦グルメを堪能してみてください!



Contents 2



親子・家族で楽しめる催しも盛りだくさん！

モルック体験や似顔絵コーナーなど家族で楽しめるイベントも開催します。
韓国の伝統楽器を模したダンボールを叩いてリズムを奏でるワークショップや、テントサウナ
やウォーキングイベントも同時開催しています。



Contents 3

「防災フェス」で楽しく防災を学ぼう！

普段見ることが少ない起震車や消防車が登場する「防災フェス」では大人も子どもも楽しく
防災について学ぶことができます。



主催 認定NPO法人未来 共催 琴浦町
問合せ先 認定NPO法人未来 ☎24-5725 ☎27-0101
mail:civic@npo-mirai.net



高校の魅力化について考える 琴浦町中学生議会を開催しました

鳥取県中部地区にある高校への進学者数が減少傾向にあることから、中学生が「入学したい！」と思える高等学校像について生徒自らが声を届けるため、8月22日、琴浦町中学生議会を琴浦町役場議場で開催しました。

一般質問の形式で、東伯・赤崎中学校の生徒各9人が7組にわかれて質問を行い、鳥取県教育委員会と中部地区の県立高等学校校長の計7人が答弁しました。

生徒は、「通学の負担を減らすために、駅から学校までのバスを増やしてほしい」「将来の選択肢が広がるようにコースを増やしてほしい。魅力化を進めて中部以外からも人が来てもらえるようにしてほしい」など、真剣な眼差しで思いを伝えました。

講評

自分の思いを堂々と伝えている中学生の皆さんの姿に感心しました。高校に対する思いを聞かせてもらい大変参考になりました。



- ①「高校の魅力化について考える」に参加した生徒18人と関係者。
② 学校施設について質問を行う生徒。
③ 議長に発言を求める様子。 ④ 答弁に耳を傾ける様子。

プラチナ未来人財育成塾に 町内の中学生が参加しました

プラチナ未来人財育成塾は、一般社団法人プラチナ構想ネットワーク（小宮山 宏 第28代東京大学総長）の主催で、講義やグループワークを通じて、将来の社会や自分の関わり方について「考え続ける力」を身につけることを目的に2013年より毎年開催され、今年は全国から36名の中学生が参加しました。

プラチナ未来人財育成塾で学んだこと

東伯中1年 藤田 琢人さん

1つ目は、「未来に向かって誰一人取り残さないことが必要だ」ということです。みんなで一緒に取り組むことに意味があり、目標を達成することもできるからです。

2つ目は、「未来を考えた森林の活用」です。森林の木々は植えてから50年たって活用でき、日本の人工林は今、その時期にあります。しかし、例えばアフリカ大陸などで森林が減少しているように、伐採後の未来を考えないと、



発表を行う藤田さん

そこには何もなくなり、失った自然は元に戻すことはとても難しくなります。

3つ目は、「何か新しいことを始めるにはリーダーのみならず、フォロアーが必要」ということです。リーダーになることもフォロアーになることもどちらも難しいことですが、この研修を通して、未来に向かって引っ張ることのできるリーダーやフォロアーになり、先のことを見て進んでいこうと思います。



新規 地域おこし協力隊着任! アウトドア起業家養成に向けて

9月1日、新たに地域おこし協力隊が着任しました。吉野さんは東京都江戸川区出身です。町内でのアウトドア関連の起業準備を行うため、町内民間企業などで観光、経営を学びます。

町民の皆さまと関わりながら、地域活性化に貢献しますので、ご協力をよろしくお願い致します。吉野さんの活躍に乞うご期待ください!



よしの あき
吉野 亜紀さん

町のアウトドアの魅力を知り、全国にお伝えできるように頑張っていきます!

また、ウイスキング※を通じて町の皆さまが元気になるような活動をしていきます!



▶ウイスキングとは…サウナ室において蒸気を使い、白樺などの枝を束ねたもので体をさすったりするマッサージのこと。

岡田前内閣府特命担当大臣が 一向平キャンプ場を視察!

8月22日、岡田直樹前内閣府特命担当大臣が一向平キャンプ場を視察されました。アウトドアを通じた地方創生の取り組み、地域おこし協力隊制度を活用した地域活性化の好事例として、このたび琴浦町が選ばれました。

当日は一向平キャンプ場のサウナやキャンプサイトを見学されたほか、町からは、地域おこし協力隊の活動内容の紹介として、サウナ後に楽しめる町のグルメをPRする「サウナ飯マップ」の作成や、古布庄地区の住民との交流など地域と連携した取り組み、また、それに関わる活動について説明しました。



- ① 集合写真 (中央が岡田前大臣)
- ② 町の取り組みや施設の概要を説明
- ③ キャンプサイトの見学
- ④ 地域おこし協力隊員との交流



＼いきいき健康日本プロジェクト／
ことうら☆健康フェスタを開催します



問合せ先 すこやか健康課 TEL52-1716

～からだところの健康寿命をのばしませんか～

「からだところの健康寿命」をテーマに健康フェスタを開催します。

地域で行われているサークルの取り組み紹介や参加型による脳トレなどの講演会を予定しています。どなたでも参加できますので、皆さまのご来場をお待ちしています。

と き 10月6日(金) 13:30～16:00

ところ まなびタウンとうはく4階

講演 『えっ!!こんなところで頭の体操』

広告を使った脳トレ～介護予防教室で大好評!“広告だっちゃ”と“私のプラン”～

講師：作業療法士 藤田 恵子さん

(老人保健施設セラトピア・鳥取県介護予防日常生活総合事業支援員)



＼みんなで岡本選手を応援しよう!!／
MGCパブリックビューイング開催

問合せ先 琴浦町スポーツ協会 TEL52-2047

パリオリンピック(2024年開催)のマラソン日本代表選考会(MGC)に、琴浦町出身の岡本直己選手が^{おかもと}出場されます。当日はパブリックビューイングを行いますので、みんなで岡本選手を応援しましょう!



と き 10月15日(日)
 8:00スタート(受付:7:00～)

ところ まなびタウン4階 多目的ホール
 ★先着200名にスティックバルーンを進呈!

岡本 直己(森藤出身) 所属：中国電力
 【主な成績】青梅マラソン優勝(2018年)、北海道マラソン優勝(2018年)、MGC10位(2019年)など多数。都道府県対抗駅伝では、毎年快走を続けており、18度出場・通算134人抜きはいずれも大会史上最多で、「いだてん賞」を獲得。



**第2弾物価高騰対策!ことうら商品券
 まだお受け取りでない人へ**

問合せ先 総務課 TEL52-2111

町では物価高騰対策として、今年3月に引き続き第2弾となる、『物価高騰対策!ことうら商品券』を7月24日から8月13日に掛けてゆうパックで世帯主宛に郵送しました。

不在などの理由によりお受け取りができていない世帯分については、役場へ返却されていますので、役場総務課の窓口にご来庁の上、お受け取りください。

なお、お受け取りの際には、以下の書類などをご持参いただきますようお願いいたします。

- ▶ **世帯主または同居世帯員が受け取る場合**
 - ①お受け取りされる人の本人確認書類
(例) 運転免許証 など
- ▶ **上記の人以外が代理で受け取る場合**
 - ①お受け取りされる人の本人確認書類
 - ②世帯主との関係を示すことのできる書類
(例) ・世帯主の健康保険証
・世帯主名義の預貯金通帳
・世帯主宛の行政機関からの通知



季節性インフルエンザ予防接種



問合せ先 子育て応援課 ☎27-1333/福祉あんしん課 ☎52-1706/すこやか健康課 ☎52-1705

季節性インフルエンザの予防接種が始まります。以下の表の対象者には助成券や接種券を送付しますので、接種を希望される場合は説明書をよく読み、必要書類を持って受診してください。

接種期限 令和6年
2月29日(木)

	子ども	障がい児・者	高齢者
対 象	生後6カ月児 ～中学3年生	子ども、高齢者以外の人で、以下の手帳を持つ人 ・身体障害者手帳1・2級 ・療育手帳A ・精神障害者保健福祉手帳1級	①65歳以上の人（昭和33年12月31日以前に生まれた人） ②60歳以上65歳未満で特定の疾患により日常生活が極度に制限される障がいのある人
助成額	1,500円/回 (1人2回まで)	1,500円/回 (1人1回まで)	1,860円 (自己負担額 2,300円)
持ち物	助成券、母子手帳	助成券	接種券、予診票
問合せ先	子育て応援課 ☎27-1333	福祉あんしん課 ☎52-1706	すこやか健康課 ☎52-1705



町内巡回 肺がん、結核、大腸がん検診について

問合せ先 すこやか健康課 ☎52-1705

町内を検診バスが巡回し、肺がん、結核、大腸がん検診を行います。これらの検診は、集団セット検診や医療機関でも受診することができますが、まだ受けておられない人はこの機会に受けましょう。

※巡回検診は、予約は不要です。ご都合の良い会場で受けてください。

※受診券は5月初旬にピンクの封筒に入れて配付しています。

※検診前に検温と問診を実施しています。当日の状態を確認の結果、受診をお断りする場合があります。



と き		と ころ
10月16日 (月)	9:30～10:10	赤碕文化センター
	10:30～11:30	役場分庁舎
10月19日 (木)	9:30～10:10	下郷地区公民館
	10:30～11:30	保健センター
	13:30～14:30	八橋地区公民館

持ち物

- ①希望する検診の受診券（緑色）
- ②個人負担金（受診券に記載）

詳しくは町のホームページをご覧ください。



お知らせ



news

行政や暮らしの困りごとをお気軽に 困ったら 一人で悩まず 行政相談

問合せ先 総務課 ☎52-2111

行政相談は、役所の仕事や暮らしの不便について、「こんなことで困っている」「こうしてほしい」「相談先や制度が分からない」などの相談にお答えする制度です。

琴浦町の行政相談

町では行政相談を毎月2回（今月は行政相談週間のため3回）開催しています。相談は無料で、相談者の秘密はかたく守られますので、お気軽にご利用ください。

▶行政相談委員を紹介します

とよしま みちえ
豊嶋 美智恵さんのぶくみ よしひこ
信組 義彦さん

今月の相談

▶東伯会場

と き 10月18日（水）、10月21日（土）
9:00～11:00

ところ 18日（水）：琴浦町複合交流施設
（旧琴浦町社会福祉センター）
21日（土）：まなびタウンとうはく

▶赤碕会場

と き 10月26日（木）13:30～15:30
ところ 琴浦町老人福祉センター

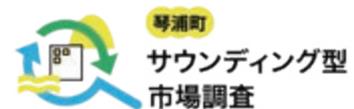


お知らせ



news

未利用財産有効活用のための 現地見学会を開催しました



問合せ先 総務課 ☎52-2111

地域の未利用財産を民間事業者などが有効活用し、地域の活性化や新たなビジネスチャンスの創出を目指すため、8月1日に施設の現地見学会を開催しました。

見学会には10団体（14名）が参加し、旧古布庄小学校やカウベルホールなど計5施設をバスで巡って、職員と一緒に施設の状態や立地環境などを確認しました。これにより、地域の潜在的なニーズや可能性を把握し、効果的なアイデアや提案を得られることが期待されます。



赤碕勤労者体育センターで見学を行っている様子

現在、提案書を受け付けています（10月31日（火）まで）。

提案書提出後は、事業内容や施設使用などの条件について、町と提案者が対話を行います。双方が同意した事業については、契約し、提案者による新たな事業が開始されます。

今後の調査スケジュール

9月1日～10月31日	提案書受付期間
11月13日～	対話（協議）開始 事業化検討 事業実施

対象の未利用財産

- ・旧古布庄小学校
- ・赤碕勤労者体育センター
- ・カウベルホール
- ・旧逢束保育園
- ・旧以西保育園
- ・ガイアビレッジ
- ・さくらの里うどん屋

介護の負担を抱えこんでいませんか？

介護をしている人が長年の介護に疲れきって、追い詰められて虐待が発生してしまうことがあります。また、介護に一生懸命取り組むあまり、怒鳴ったり、手をあげてしまうことも少なくありません。一人で悩まず相談してください。

相談窓口

- ・ すこやか健康課 ☎52-1716
- ・ 地域包括支援センター ☎52-1525

毎日のことでストレスが溜まっているかも



疲れて、ついつい怒ってしまう



無意識のうちに「高齢者虐待」になっていませんか？

\\\\\\ このような行動や発言は、虐待にあたります！ ///

身体的虐待

- ・ つねる、殴る、蹴る、叩く
- ・ ベットに縛りつける
- ・ 薬を過剰に服用させる など

心理的虐待

- ・ 怒鳴る
- ・ 高齢者に恥をかかせる
- ・ 意図的に無視する など

経済的虐待

- ・ 日常生活に必要な金銭を渡さない
- ・ 年金や預貯金を無断で使用する など

介護や世話の放棄・放任

- ・ 髪や皮膚、衣類が不潔な状態
- ・ 脱水、栄養失調の状態
- ・ 劣悪な環境の中で生活させる など

性的虐待

- ・ 排泄を失敗した罰として、下半身を裸にして放置する
- ・ キスをしたり、性器に触ったり、性的行為を強要したりする など

高齢者本人やその家族に限らず、地域の人も含めて「もしかしたら虐待かも」と思ったら、迷わず相談窓口までご連絡ください。

こども園・保育園の入園児募集

琴浦町は
第2子以降の
保育料無償

受付期間 11月6日(月)～27日(月) 問合せ先 子育て応援課 ☎52-1709/各こども園・保育園
来年4月からのこども園、保育園への入園の申し込みを次のとおり受け付けます。

保護者は、希望する町内のこども園などへの入園を選択することができます。区域は設けませんので、入園を希望する園へ申し込んでください。また、来年4月以降（年度途中である令和6年4月から令和7年3月）に入園希望の人も、今回申し込みの手続きをしてください。手続きをされていない場合、定員や保育士の配置などの理由で、希望する時期に入園できない場合があります。

手続きの方法

所定の用紙に必要事項を記入し、入園を希望する園または子育て応援課に直接申し込んでください。書類配布場所：各こども園および保育園、子育て応援課
※町外の保育園へ入園を希望する場合は、子育て応援課に申し込んでください。
※いずれの場合も、入園（内定）が決まり次第、各家庭に通知します。

認定基準について

こども園・保育園を利用する場合は、次の認定を受ける必要があります。保育認定は状況に応じ、短時間認定と標準時間認定の2種類があります。

▶ 保育認定…保育が必要な場合

保護者の状況が、次のいずれかの基準に該当する場合に認定こども園、保育園を利用できます。

- ・就労 ・妊娠、出産 ・保護者の疾病、障がい ・同居家族の介護、看護 ・求職活動
- ・就学 ・災害復旧 ・虐待、DVのおそれがあること
- ・育児休業取得時に、既に保育を利用している子どもがいて継続利用が必要であること など

▶ 教育認定…保育が必要でない場合

令和6年4月1日時点で、満3歳から満5歳の児童で、町内に居住している人です。認定こども園を利用できます。

保育料の軽減制度

琴浦町独自の保護者の負担軽減制度として、世帯の第2子以降の児童が入所する場合の保育料および副食費を無償化しています。



区分	施設名	対象年齢 (令和6年4月1日時点)	利用時間※		休園日	問合せ先
			保育認定	短時間認定 標準認定		
保育園	私立 みどり保育園	【保育認定】 0歳～5歳 (生後2カ月から)	開園時間	7:00～19:00	日曜日 祝日 年末年始	☎53-2395
			保育認定	短8:30～16:30 標7:00～18:00		
認定こども園	町立 やばせこども園 しらとりこども園 ふなのえこども園 こがねこども園 ことうらこども園	【保育認定】 0歳～5歳 (生後6カ月から)	開園時間	7:15～18:45	【保育認定】 日曜日 祝日 年末年始など 【教育認定】 保育認定休園日 土曜日 年度始め 年度末 夏季休業など	☎53-0909
			保育認定	短8:00～16:00 標7:15～18:15		☎52-6066
			教育認定	8:00～16:00		☎55-1972
			☎52-3715			
	私立 赤碕こども園	【教育認定】 3歳～5歳	開園時間	7:15～18:45	☎55-0710	
保育認定	短8:15～16:15 標7:15～18:15	☎55-0708				
教育認定	8:15～16:15					

※延長保育：開園時間内であっても、認定の時間外に利用する場合は延長保育料などが発生する場合があります。

町税・保険料の年金天引きについて

問合せ先 税務課 課税係 ☎52-1702

琴浦町で町県民税、国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料（以下「町税、保険料」）が賦課されていて、以下の「年金天引きになる条件」に当てはまる人は、年金天引き（特別徴収）によって納めていただきます。

すでに年金天引きされている人、10月から年金天引きになる人は、6、7月に送付する年間の税額等決定通知書でお知らせしていますので、ご確認ください。

10月以外に年金天引きになる場合は、約2カ月前に変更通知書でお知らせします。

年金天引きになる条件（全ての条件を満たす人が対象）

介護保険料
<ul style="list-style-type: none"> ● 65歳以上の公的年金受給者 ● 年金の受給額が年間18万円以上 <p>※65歳になった人は目安として誕生日から6～8カ月後に年金天引きが開始になります（実際の開始月は年金の支給状況などにより、異なります）。</p>

※国民健康保険税、後期高齢者医療保険料、町県民税の年金天引きは介護保険料が年金天引きになっていることが前提条件です。

国民健康保険税
<ul style="list-style-type: none"> ● 世帯主が国民健康保険に加入している ● 世帯内の国民健康保険加入者全員の年齢が、来年3月末時点で65～74歳 ● 介護保険料との合計額が、年金天引き対象年金の1/2以下

後期高齢者医療保険料
<ul style="list-style-type: none"> ● 介護保険料との合計額が、年金天引き対象年金の1/2以下

町県民税
<ul style="list-style-type: none"> ● 町税、保険料および所得税の合計額が年金天引き対象年金より少ない <p>※公的年金などの雑所得に対してかかる町県民税が年金天引きの対象です。</p>

納付について

例：10月から年金天引きが始まる（今年度の年額＝60,000円、翌年度の年額＝56,000円の場合）

■今年度			■翌年度		
普通徴収	9月まで (納付書または 口座振替)	30,000円 (年額の2分の1)	年金天引き	翌年4月	10,000円
	年金天引き	10月		10,000円	翌年6月
12月		10,000円		翌年8月	10,000円
翌年2月		10,000円		翌年10月	8,800円
合計		60,000円		翌年12月	8,600円
				翌々年2月	8,600円
		合計		56,000円	

※翌年2月に年金天引きされたのと同じ金額が翌年の4・6・8月に天引きされます。（仮徴収）

※介護保険料と後期高齢者医療保険料の仮徴収は、6・8月の保険料を変更する場合があります。

町税・保険料について、詳しくは町ホームページをご覧ください。

えんじょいスポーツ

スポーツ推進委員と一緒に、スポーツを楽しみ健康づくりをしましょう!!

と き 10月20日(金) 19:30~21:00

と ころ 農業者トレーニングセンター

種 目 ソフトバレーボール・ポッチャ・
ほおるんビンゴ・バウンズボール、モルック

対 象 町民(中学生以下は保護者同伴)

参加費 無料・事前申込不要

持ち物 スポーツウェア、上履きシューズ
飲み物、タオル

卓球教室

と き 11月5日~26日
毎週日曜日(計4回)
13:30~15:30

と ころ 聖郷小学校体育館

対 象 小学生以上の町民
(小学生は保護者同伴)

参加費 無料

申 込 10月30日(月)



秋季ゴルフ大会

ゴルフ愛好家のみなさん多数
ご参加ください。

と き 10月15日(日) 9:20

と ころ 光好カントリー倶楽部

対 象 町民・町内在勤者

参加費 無料

競技方法 18Hストロークプレー

申 込 10月10日(火) まで



体力測定会

体幹トレーニングやトレーニングルーム活用の成果を測定します。モチベーションを上げるためにも参加してみませんか?

と き 10月18日(水) 18:30~20:00
10月21日(土) 10:00~11:30

と ころ 総合体育館

対 象 町民・町内在勤者
(中学生以下は保護者同伴)

参加費 無料・事前申込不要

持ち物 スポーツウェア、上履きシューズ
飲み物、タオル

総合体育館トレーニングルーム

窓口で受付をしてからご利用ください。

利用時間

月・水・木・金・土曜 8:30~22:00

日曜 8:30~17:00 ※火曜日休館

利用料 町民1回110円(年会費3,300円)

持ち物 スポーツウェア、屋内用シューズ、
飲み物、タオル

※高校生以上から利用可能

【10月のトレーナースケジュール】

■ 谷川コンディショニングコーディネーター

(水) 13:15~20:15 / (土) 8:30~15:30

※体幹教室などで、不在の場合があります。

■ 岩崎町民トレーナー

(月) 9:00~12:00 / (木) 17:30~20:30

■ AIフィットネストレーナー

(水・木) 9:00~12:00

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30	31				

※日程は中止・変更になる場合あり。詳しくは、総合体育館配架のチラシをご確認ください

※各イベントは発熱・体調の悪い場合は参加できません。

申込・問合せ先 総合体育館 ☎52-2047

催しもの

【とっとり農業人フェア】の開催

鳥取県で農業を始めるための相談や情報収集ができるフェアを開催します。県内農産物の生産者や支援機関が集いますので、お気軽にご来場ください。

(入場無料)

と き 11月3日(金・祝)
10:00~15:00

ところ 倉吉体育文化会館

内容

- ・各産地、市町村の就農相談
- ・雇用就農情報の紹介
- ・移住・定住の相談
- ・セミナー(午前・午後)など

問合せ先 鳥取県農業経営・就農支援センター

☎0857-26-7388



詳しくは鳥取県ホームページをご覧ください

つながるマルシェ
in える・もーる2023

と き 10月28日(土)
10:00~15:30

ところ える・もーる1番街
ひまわり駐車場

(米子市角盤町1丁目)

内容 大山山麓の日野川流域の11市町村の自慢のおいしい恵みが大集合。琴浦町からは「徳万尻日乃本麦酒」が出版します。ステージイベントもありますので、ご家族そろって出かけください。

主催 角盤町商店街振興組合

問合せ先

(株)BSS企画 ☎0859-33-0661

商工観光課 ☎52-1713

【冒険遊び場】
プレーパークどんぐり

外遊びを通してさまざまな体験をしませんか? 鬼ごっこ、スラックライン、巨大シャボン玉、のこぎりや金づちを使った木工など自由に発想を広げて遊びましょう。いつ来て、いつ帰ってもOK! 高齢者ボランティアの「子どもと遊び隊」が遊びを教えてください。

と き 10月22日(日)
13:00~15:00くらい

ところ 子ども広場
(東伯総合公園野球場横)

参加費 無料・事前申込不要

持ち物 飲み物、帽子、着替えなど(汚れてもいい服装で来てください)

問合せ先

社会教育課 ☎52-1161

第17回「山の祭り」、
第41回「住宅デー」の開催

中部地域林業の活性化に向け、地域の人たちと一緒に木に触れ合い親しみ、緑の大切さ、木の良さを知っていただくためのイベントです。中部建築工務士会による住宅相談コーナーもあります。ぜひご参加ください。

と き 10月22日(日)
10:00~15:00

ところ 倉吉パークスクエア
「ふれあい広場」

催し物 木工教室、展示販売コーナー、飲食販売コーナー、子供広場コーナー、椎茸の植菌体験、住宅相談コーナー、森林体験ツアーなど

その他 森林体験ツアーでは中部地域の山林に行き、森林の生態系や役割などのお話を聞いたり、枝打ち、木工クラブなどの体験ができます。

- ・定員 30名程度
- ・参加費 無料
- ・申込 10月10日(火)

申込・問合せ先

鳥取県中部森林組合

☎22-6622

寿大学一般教養コースの開催

と き 10月27日(金)
14:00~15:00

ところ 東伯総合体育館

内容 ニュースポーツ体験
「バウンスボール」

※上履き靴と水分補給用の飲み物を持参してください。

送迎バス 10月13日(金)までにお申し込みください。

申込・問合せ先

社会教育課 ☎52-1161

国登録有形文化財 塩谷定好作品展
後期企画展2023「写真の深奥」

長年ふるさとを撮り続けた塩谷定好の芸術写真を展示します。今回は写真の奥深さをテーマにしています。未発表作品なども展示しますので、国の登録有形文化財の建物の佇まいとともにゆっくりとご鑑賞ください。

と き 10月4日(水)
~令和6年3月25日(月)
9:00~14:00(火曜休館)

ところ 塩谷定好写真記念館

入館料 300円(会員は無料)

問合せ先 塩谷定好写真記念館

☎55-0120

募集

町営住宅などの入居者募集

町では、公募時に申し込みがなかった公営住宅について、公募を行わずに入居できるよう、随時募集を行っています。

申し込みは先着順で、申し込みがあった時点で当該住宅の募集は終了します。

随時募集中の住宅など、詳しくは下記へお問い合わせください。

問合せ先

建設住宅課 ☎55-7805

案内

歯科衛生士
再チャレンジ研修会

再び歯科衛生士の仕事で活躍
したい人を応援する研修会です。

とき 11月12日(日)
10:00～15:00

ところ 西部歯科保健センター
(米子市両三柳104-1)

内容 講習「患者さんから選
ばれる代わりのきかない歯科
衛生士を目指して」

講師: ciel clair代表

歯科衛生士 佐藤 朱美先生

対象 歯科衛生士免許をお持ちの
人

定員 会場受講10名、
ZOOM受講人数制限なし

参加費 無料

申込・問合せ先 鳥取県西部歯
科医師会 ☎0859-33-3864



申込など、
詳しくはこちら

中部住民健康フォーラム
～高齢者の筋力低下防止～

とき 10月15日(日)
14:00～15:50

ところ 倉吉未来中心
セミナールーム3

内容

・「健やかに年を重ねるために
ー老年科医からの提言(フレ
イル・サルコペニアについ
て)」

芦田 耕三教授(岡山大学大
学院 医歯薬学総合研究科
高齢者総合医療講座)

・「今日が一番若い時～今日か
ら始めるフレイル予防に効果
的な運動方法～」

明里 雅人さん(三朝温泉病
院 理学療法士)

問合せ先 鳥取県中部医師会
☎23-1321

次世代につなぐ
未来づくりフォーラム開催

「日本女性会議2022in鳥取く
らよし」のレガシーイベントとし
て、男女共同参画推進に関する
先人の想いを次世代につなぎ、
新たな世代による男女共同参画
社会の実現に向けて、フォーラ
ムを開催します。

とき 10月8日(日)
13:00～16:00

ところ 倉吉未来中心 小ホール
内容 基調講演、高校生によ
る研究発表、県内在住の若者
によるトークセッション

申込・問合せ先 鳥取県男女共
同参画センター ☎23-3901

とりだい病院
倉吉メディカルセミナー循環器病=脳卒中+心臓病
～予防から最新治療法まで～

日本人の死因上位を占める心
臓病と脳卒中を合わせて循環器
病と呼んでいます。セミナーで
は循環器病の予防から最新治療
法までを3名の医師がわかりや
すくお伝えします。入場無料。
当日参加可。

とき 10月21日(土)
13:30開場/14:00開演

ところ 倉吉未来中心
セミナールーム3

問合せ先 鳥取大学医学部附属
病院 広報・企画戦略センター
☎0859-38-7039

ハロウィンジャンボ宝くじ発売
～鳥取県内でご購入ください～

「ハロウィンジャンボ宝くじ」と
「ハロウィンジャンボミニ」が、
全国で2種類同時発売中です。

この宝くじの収益金は、市町
村の明るいまちづくりや環境対
策、高齢化対策など地域住民の
福祉向上のために使われます。

当選の夢とともに、県内の発
展も夢見ながら宝くじを購入し
てみませんか。

発売期間 10月20日(金)まで
問合せ先 総務課 ☎52-2111

ポリテクセンター米子より
職業訓練のご案内

求職者を対象にものづくりの
技能・技術および専門知識を身
につける訓練を行います。手に職
をつけたい、自分に足りないところ
を身につけスキルアップしたい
人におすすめの訓練です。

11月入所生

●ビジネススキル講習付産業技
術科(7カ月訓練)

訓練期間 11月1日(水)～
令和6年5月29日(水)

●CAD・NC加工技術科(6カ
月訓練)

訓練期間 11月1日(水)～
令和6年4月24日(水)

申込 いずれも10月18日(水)
まで

その他 体験会:10月5日(木)

対象 求職中の人(離職者)

受講料 無料(テキスト代別)

申込先 最寄りのハローワーク

問合せ先 ポリテクセンター米子
☎0859-27-5115

『とっとりNOW』で
鳥取の今に触れてみませんか?

『とっとりNOW』は、鳥取
県の自然や歴史、人、産業、文
化、スポーツなどの幅広い分
野からさまざまな魅力を発掘
し、発信する季刊情報誌です。
ウェブサイト(下の二次元コー
ド)では全ページをご覧ただ
けるほか、ウェブサイト限定の
連載や、鳥取県にちなんだグル
メ・ブックレ



ビュー・妖怪
談などバラエ
ティに富んだ
コラムをお楽
しみいただけ
ます。ぜひご
覧ください!



秋号の巻頭特集は「共に
生き育む社会へ～動物
愛護の取り組み～」です

相続土地国庫帰属制度について

令和5年4月27日から、相続した不要な土地の所有権を国に移転させることができる制度（相続土地国庫帰属制度）が始まりました。「遠くに住んでいて利用する予定がない」「周りの土地に迷惑がかかるから管理が必要だけど、負担が大きい」といった理由で相続した土地の管理にお困りの人は、一度検討されてはいかがでしょうか。

なお、国が引き取ることができるとは一定の要件があり、建物がある土地や境界が不明な土地などは制度の対象外となります。また、一定の費用負担が必要となります。詳しくは法務省のホームページでご確認いただくか、鳥取地方法務局でおたずねください。

問合せ先 鳥取地方法務局登記部門 相続土地国庫帰属審査室
TEL0857-22-2139

遺言・相続登記・税に関する講演会・相談会の開催

とき 11月22日(水)
ところ 倉吉未来中心

講演会①
13:15~14:30 演題 遺言のすすめ 講師 公証人 <small>なかもとまさひこ</small> 中本昌彦 セミナールーム3/定員100名
講演会②
14:30~15:30 演題 相続税・贈与税について 講師 税務署職員 セミナールーム3/定員100名
相談会
13:30~16:30 遺言・相続登記・税に関する相談会 セミナールーム5・6/定員36組

※10月23日(月)から予約受付開始(参加無料。定員になり次第、締切り。)

予約・問合せ先 鳥取地方法務局総務課 TEL0857-22-2191

関係機関による日曜労働相談会のお知らせ

解雇、雇止め、賃金未払い、労働時間、有給休暇、パワーハラスメントなど労働問題全般に関する相談会です。弁護士、社労士などが対応しますので、お悩みの人はこの機会にご相談ください。

とき 10月29日(日)
10:00~15:00(予約制)

ところ 倉吉未来中心

申込 10月25日(水)
17:15まで

問合せ先 労使ネットとっとり(県労働委員会)
TEL0120-77-6010

中小企業退職金共済制度

「中退共」は中小企業のための国の退職金制度です。

- ①国の退職金制度
掛金の一部を国が助成します。
- ②外部積立型でラクラク管理
管理や運用の手間がかかりません。
- ③掛金は全額非課税でお得!
節制に加え、手数料もかかりません。

詳しくはホームページをご覧ください。「中退共」で検索

問合せ先(独)勤労者退職金共済機構 中小企業退職金共済事業本部

TEL03-6907-1234

FAX03-5955-8211

情報機器貸出事業

きこえない・きこえにくい人の意思疎通支援のための情報機器(ヒアリンググループおよびコミュニケーション)の貸出しを行っています。

対象 ①県内のきこえない・きこえにくい人の関係団体・学校教育法に定める学校・官公庁・福祉関係団体およびボランティア団体

②県内在住のきこえない・きこえにくい個人

※①②とも事前に利用登録必要

利用料 無料

利用期間 1週間以内

利用方法 利用登録後、「情報機器借用申込書」を最寄りの聴覚障がい者センターに、利用の1週間前までに提出してください。

問合せ先 鳥取県中部聴覚障がい者センター TEL27-2355

FAX27-2360



詳しくはホームページをご覧ください

行政書士による無料相談会

とき 10月15日(日)
10:00~14:00

ところ 倉吉市立図書館2階

内容 相続・遺言、成年後見、農地転用、借地借家問題など

※電話相談は以下の通りです。

10月2日(月) 10:00~15:00

問合せ先 鳥取県行政書士会事務局 TEL0857-24-2744

有料広告

1000㎡以上の 「管理が大変」を解決します

遊休地募集

売買・賃貸ご希望に応じます。

< 太陽光発電所用地として、有効活用します >

株式会社 **エウラクス**®

TEL (0858) **28-1111**

倉吉市清谷町 2-73

男女共同参画について考える 06

「鳥取県男女共同参画推進企業」認定
町内企業の取り組みを
ご紹介!

企業情報

大谷酒造株式会社

所在地 浦安368

業種 清酒製造業

事業内容 日本酒・焼酎・リキュールの
製造・販売

従業員数 15名 (男性7名・女性8名)



●鳥取県男女共同参画推進企業認定制度とは?

鳥取県では、仕事と家庭の両立支援、ハラスメントの防止、性別によらない均等な能力活用など、誰もが働きやすい職場環境づくりを積極的に進める企業を「鳥取県男女共同参画推進企業」として認定しています。

酒蔵に新しい風! 女性が醸す日本酒

酒蔵と言えば男性の職場という古くからのイメージがある人もおられると思います。確かに力作業などの体力的な仕事もあるため、一般的には男性の方が活躍しやすい場面もあります。その逆に一般的に感性や気付き力などのある女性の方が活躍しやすい傾向もあります。

仕事はさまざまな要素があるため、バラエティの豊かさがあった方が良いのかもしれませんが、5年前から女性の割合を増加させており、当時の女性比率は26%でしたが、現在は

53%となり、女性の方が多くなるまでに至っています。全体の人数は5年前と変わっていませんが、新商品や改善・改良も大きく進み、男女問わずコミュニケーションが円滑になっている証ではないかと感じています。これまで女性専用ルームや女性専用トイレの環境整備も行ってきました。当社は女性社長であり、職人である蔵人にも女性がおおり、全ての業務において女性の活躍が欠かせない存在になっています。女性の真面目さと粘り強さ、頑張り屋さんが多くて頼もしい限りです。お酒のキレのようにキレが良くていい感じです。(笑)

問合せ先 商工観光課 ☎52-1713

みんなで学ぼう! 未来につなぐSDGs

このコーナーでは、環境などSDGsに関する情報をご紹介します。



つながる秋 わたしたちのSDGs



有志団体「つながる」では、日々の暮らしの身近な衣・食・住を通じてSDGsゴール達成について考えるイベントを開催しています。

わたしたちが消費者として選択することでつながるSDGsを体験してみませんか。

と き 10月15日(日) 10:00~15:00

ところ ショッピングセンターアプト
セントラルコート



詳しくは二次元コードからチラシをご覧になるか、問合せ先へご確認ください。



▲「つながる」イベントの様子

問合せ先 町民生活課 ☎52-1703



人権の広場

今年度の人権標語が選定されるまでの期間、町や文化センターで開催する人権啓発事業への参加者の感想を掲載します。

あかさき人権まなびの講座 (7月13日開催)

テーマ 「まなび直そう部落の歴史」

～水平社を立ち上げた人々

人間は尊重するべきものだ～

講師 外川 ^{とがわ} ^{まさあき} 正明さん

(岡山県和気町社会教育主任)

参加者の感想

私は中学生の頃に初めて部落差別の歴史に触れ、その後ゆるやかに学習してきました。今日の外川先生のお話は、いままでぼんやりと受け止めてきたことがつながり、深いまなびのきっかけをいただきました。



探索! 惑星コトウラ



「小さい世界にぜんぶある。惑星コトウラ」のヒト・モノ・コトを
若手職員で結成された惑星コトウラ TNG メンバーが紹介します

21

PROFILE

楽笑農園カームガーデン(下伊勢)
おぐら しんどう
小倉 真道さん

楽笑農園カームガーデン代表。
農薬、堆肥、肥料、除草剤など
一切使用せず、植物と土の力を
活かした自然栽培でさまざまな
作物を育てている。小学校での
講演など次世代へ繋ぐ活動にも
取り組んでいる。

楽笑農園カームガーデン
ホームページ



私たちが
取材しました



自然栽培にて生育する「ホーリーバジル」。農場に
いると不純物のない豊かな土とホーリーバジルの
香りに包まれ、時を忘れてしまうほど落ち着く。

「健康で安全な作物を育て
たい」と自然栽培にこだわる
のは、楽笑農園カームガーデン
の代表・小倉真道さん。小
倉さんの育てるホーリーバジ
ルは、ただ放置するだけでは
なく、土中の微生物も含めて

「自然栽培に
こだわり抜いた逸品」
さまざまな効能を持つ薬草
として、古来より多くの人に
親しまれている植物「ハー
ブ」。なかでもホーリーバジ
ルは、インドの伝統医学・ア
ーユルヴェエダで5000年
以上前から「不老不死の靈
薬」とされ崇められている。
そんな奇跡のハーブがここ琴
浦町でも栽培されているのを
ご存知だろうか。



一本一本丁寧に摘み取り乾燥させたホー
リーバジルのハーブティー。甘くスパイ
シーな香りが魅力。

「心身ともに元気に」
ホーリーバジルのハーブテ
ィーで心安まる時間を過ごし
てほしいと小倉さんは話す。
小倉さんの自然栽培への情
熱と努力が詰まった奇跡のホ
ーリーバジルをこの機会にゼ
ひ試してみたい。

「自然栽培で育てた作物は
おいしさに加え栄養価も高く
なる」と語る小倉さん。その
こだわりどおり、小倉さんが
育てるホーリーバジルは、自
然栽培ならではの味わい深さ
と香り、そしてゆずれない安
全性を持っていると評判だ。

ご存じですか？「発達障がい」

第6回

「発達障がい」は認知度が低く周囲の誤解もあるため、本人、家族、周りの人に「発達障がい」を知ってもらうきっかけ作りとして掲載します。今回は注意欠如・多動症のタイプについて紹介します。

注意欠如・多動症(ADHD)のタイプ

注意欠如・多動症は症状の現れ方の違いから

多動性・衝動性が目立つタイプ

不注意が目立つタイプ

混合タイプ

という3つのタイプがあります。

●多動性、衝動性が目立つタイプ

多動性や衝動性の特徴が強くみられますが、不注意の特徴は少ないタイプです。男児に多くADHD全体の割合からすると少数です。

- 例えば
- ・落ち着きがなく授業中に立ち歩く。
 - ・座っていても体を動かすことがやめられない、姿勢が崩れやすい。
 - ・衝動性が抑えられず些細なことで手を出してしまったり、大声を出したりする。
など

●不注意が目立つタイプ

多動性、衝動性はあまり見られず不注意の特徴が強くみられます。女児に多く、目立ちにくいいため、ADHDであると気づかれにくいです。

- 例えば
- ・忘れ物が多く、物をなくしやすい。
 - ・気が散りやすく、集中力が続かない。
 - ・興味があるものに集中しすぎてしまい、切り替えが難しい。
 - ・ぼーっとしていて話を聞いていないように見える。
 - ・片づけられない。 など

●混合タイプ

不注意、多動性、衝動性のいずれの特徴も強くみられます。小児のADHDに最も多くみられます。両方の特徴があります。

- 例えば
- ・忘れ物が多く、物をなくしやすい。
 - ・衝動性が抑えられず、順番が守れなかったり、ルールが守れなかったりする。

※鳥取県発達障がいハンドブックより

問合せ先 福祉あんしん課 ☎52-1706

得とく情報

タバコと健康のお話

タバコはあらゆるがんのリスクを高めるだけでなく、多くの病気と関係しており、予防できる最大の死亡原因であることが明らかとなっています。さらには肥満、メタボリックシンドロームや糖尿病などの悪化、動脈硬化の加速、免疫力の低下を招きます。喫煙者本人の健康障害はもちろん、周りの身近な人にも重大な健康被害をもたらします。

●加熱式だから大丈夫!?

近年、若い世代を中心に利用者が増加している加熱式タバコですが、吸入する煙にニコチンは含まれていることに代わりはないので、ニコチン依存の状態は続いています。

また、加熱式たばこに変えてもたばこ関連疾患が減るという事実は現時点では確認されていません。



●禁煙にチャレンジしてみませんか?

ご自身や周囲の人の健康を守るために禁煙したくなったら、まずは試しに禁煙外来を受診したり、ニコチンパッチや禁煙ガムなどを試してみるのはいかがでしょうか。

禁煙 外来

- ・医師の適切な診断を受けながら貼り薬や飲み薬を使って禁煙治療を行います。
- ・健康保険の適用となります（条件付）

禁煙 補助剤

- ・薬局で購入できる市販薬（ニコチンガムやニコチンパッチ）を利用して禁煙の負担を軽くします。



●とっとり健康ポイント事業

鳥取県では健康づくり支援をするため11月末までポイント事業を実施しています。喫煙習慣も項目にあるのでぜひチャレンジしてみてください！
申込期限：10月31日（火）

素敵な景品が当たります！



問合せ先 すこやか健康課 ☎52-1705

移住者の声を聞い
コトウラコラム
移住体験



宝島社「田舎暮らしの本」の特集「2023年版
住みたい田舎ベストランキング」で琴浦町が
1位に輝きました!(「人口1万人以上2万
人未満のまち」の総合部門 他)
そこで、実際に琴浦町に移住をされた人に、
コトウラ暮らしについてお話ししてもらいま
した。(令和5年度は4回掲載予定)



理学療法士の経験を活かして、赤碕地区にある自
宅に併設されたサロンで、自律神経の調子を整える
クラニオセイクラル(頭蓋仙骨療法)や、身体を緩め
る整体などの施術を行っています。また、身体をじ
わっと温めることで心身を癒すことのできる竹炭窯
温熱浴のシステム販売や竹炭の特徴を活かした製品
の製造、販売も行っています。

琴浦町の住み心地はとてもいいですね。地域の
方々がアットホームで、お花や野菜、作ったおかず
をいただくこともあります。「魚のあら煮いる？」
なんて、港町ならではのですね。移住してからは趣
味の釣りや家庭菜園、波止の祭りの御神輿を担がせ
ていただいたりと充実した日々を過ごしています。



▲今回お話しをしてくれたのは
おおさこ しんじ

大廻 慎司 さん

職業:株式会社 大山竹炭工房 代表
2022年10月に赤碕地区に移住

大廻さんのお話しの続きは町公式ホームページで公開中!
右の二次元コードを読み取って、ご覧ください。



絶品
琴浦レシピ
Vol.13

秋野菜の オープンオムレツ

材料(4人分)

さつまいも	80g	塩こしょう	少々
しめじ	1/2パック(80g)	ケチャップ	適量
ピーマン	中1個(40g)		
玉ねぎ	1/2個(100g)		
ウインナー	4本		
卵	4個		
粉チーズ	大さじ2		
バター	20g		

地元産ケチャップの紹介

町内産のトマトやミニトマト
のうま味がたっぷりつまった
ケチャップです。
ぜひおためしてください!



やまびこ
サークル



JA赤碕女性会
とまとフレンズ

道の駅ポート赤碕
で購入できます



調理:琴浦町食生活改善推進員連絡協議会

作り方

- ① さつまいもはいちょう切りにしてレンジで2分、ピーマンは小口切りにしてレンジで30秒加熱する。
- ② ウインナーはななめ薄切りにし、玉ねぎは薄切りにする。
- ③ 卵を溶いて粉チーズを入れ、混ぜておく。
- ④ フライパンにバターを熱し、ウインナー、玉ねぎ、しめじを入れて炒め、塩こしょうで味付けをする。
③を流し入れ、さつまいもを散らし蓋をして中火で蒸し焼きにする。
- ⑤ 卵が半熟くらいの時にピーマンをのせて、蓋をして卵が固まるまで弱火で蒸し焼きにする。
- ⑥ 皿に移し、トマトケチャップを添える。